教保第２２６２号

令和３年１１月１０日

市町村教育委員会

学校保健主管課長　　　　様

学校教育指導主管部課長　様

大阪府教育庁

教育振興室保健体育課長

大麻等薬物乱用防止教育の更なる充実について（依頼）

日頃から、薬物乱用防止教育にご尽力いただきありがとうございます。

本日報道されたとおり、複数の府立高校生が大麻取締法違反の疑いで書類送検されました。今年度に入って３件目となります。さらには、府内の複数の中学生も本件に関与していたと併せて報道されております。

つきましては、貴管下の学校に対し、特に下記の３点について、別添の「大麻乱用防止啓発チラシ」を掲示する等して再度児童生徒に周知徹底し、乱用は大切な自分自身や将来の夢を台無しにし、家族や友人を悲しませることにつながることを改めて教育するようご指導をお願いします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

（１）正しい知識をもつ

　　　　　○大麻は脳に作用し、心身に有害であること

　　　　　○大麻は違法薬物であり、所持しているだけでも厳しく罰せられること

（２）きっぱり断る強い意志をもつ

　　　　　○友人や先輩から乱用を誘われた場合でも、きっぱりと断る強い意志を

もつこと

（３）相談する勇気をもつ

　　　　　○ひとりで問題を抱えこまず、勇気をもって信頼できる大人や専門の

相談窓口に相談すること

【連絡先】

大阪府教育庁　教育振興室

保健体育課　保健・給食グループ

担　当：北野

ＴＥＬ：06-6944-9365

ＦＡＸ：06-6944-6701